

薬第 2804 号  
平成23年 9月29日

各関係団体長 様

大阪府健康医療部長

### 季節性インフルエンザワクチンの安定供給対策の徹底について

インフルエンザワクチンの安定供給の確保については、平素より多大なるご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

平成23年9月26日付け医政経発0926第1号、健感発0926第5号、薬食血発0926第8号により厚生労働省から別添のとおり通知があり、北里第一三共ワクチン株式会社の季節性インフルエンザワクチンの一部にトリレオウイルスが混入し、約236万本の季節性インフルエンザワクチンを出荷することができなくなったことを受け、再度、分割納入等を徹底すべく関係者に対して周知するよう都道府県あてに要請がありました。

これを受けて本府としても、府民が安心してインフルエンザワクチンを接種できるよう、卸売販売業者等の関係者と連携し、昨年度と同程度までの納品が行えるよう供給体制の確保に努めてまいります。

つきましては、インフルエンザワクチンに偏在が起こらないよう、公平に、混乱なく供給すべく、別紙の対策を医薬品卸売販売業者等に対し講じることと致しましたので、貴会におかれましても、趣旨をご理解の上、会員各位に対し下記の点について周知方よろしくお願いいたします。

なお、今後試験結果等により、ワクチン供給に影響が出る場合には、随時その状況の情報提供を行ってまいります。

#### 記

1. 医療機関等は、安定供給確保の観点から医薬品卸売販売業者の行う分割納入について協力すること。
2. 医療機関等は、昨年度の接種量を勘案して、必要以上のワクチンは購入しないこと。  
また、返品を前提とした注文は行わないこと。  
なお、状況によっては、厚生労働省は接種シーズン終盤に、多量にワクチンを返品した医療機関等の名称の公表を検討していることを申し添える。
3. 医療機関等は、納入されたワクチンについては、貯法（遮光し、凍結を避けて10℃以下に保存）を遵守して品質を確保し、ワクチン不足が発生した場合には、融通に協力すること。

※ 当該通知については、本府ホームページも掲載しております。

<http://www.pref.osaka.jp/yakumu/tuuti/index.html>

大阪府健康医療部薬務課 総務・企画G 担当：枝川、高岡 TEL：06-6941-0351（内線2550） 06-6944-6700（直通） FAX：06-6944-6701 Mail：yakumu-g21@sbox.pref.osaka.lg.jp
---